

これからの健康・医療・福祉対策特別委員会記録

1 会議の日時	平成29年 5月 11日 開 会 午前 10 時 00 分 閉 会 午前 11 時 10 分	
2 会議の場所	第3特別委員会室	
3 出席者	委 員	委員長 駒 田 誠 副委員長 野 島 征 夫 委 員 松 村 多美夫 伊 藤 秀 光 脇 坂 洋 二 太 田 維 久 野 村 美 穂 酒 向 薫 山 田 実 三 澄 川 寿 之
	執 行 部	別 紙 配 席 図 の と お り
4 事務局職員	主査 岩田 昌也 課長補佐 此島 祐司	

5 会議に付した案件	
件名	審査の結果
1 平成29年度重点調査項目について	原案通り
2 平成29年度所管事務事業の説明聴取について	
3 平成29年度委員会活動について	正副委員長に一任
4 その他	

## 6 議事録(要点筆記)

### ○駒田 誠委員長

ただいまから、これからの健康・医療・福祉対策特別委員会を開会する。

最初に、当委員会の運営については、委員会が所管する特定分野の中から、テーマを絞り込んだうえで、正副委員長の主導のもと、調査検討を行い、二年を目途に委員会として、一定の提言を行うことを目指すもの。本日の委員会は、当委員会に調査を付託されているこれからの健康・医療・福祉対策に関する事務事業について、執行部の説明を聴取するため開催したものである。

はじめに、本年度の重点調査項目であるが、配布した案のとおり、これからの健康・医療・福祉対策の推進に関することについて、調査したいと思うが、いかがか。

(「異議なし」の声あり)

### ○駒田 誠委員長

意見等もないようなので、本年度は案のとおり調査していくことに決定した。

それでは、重点調査項目を中心に、県の重点施策等について説明をお願いします。

また、執行部の紹介もあわせてお願いします。

なお、説明員の出席については、重点調査項目を担当する部局を中心に出席いただいているので、あらかじめ御了承願う。

質疑は説明終了後に願いたい。

(執行部 挨拶・紹介・説明)

### ○駒田 誠委員長

ただいまの説明に対し、質疑はないか。

### ○野村美穂委員

AYA世代とは何か。

### ○西垣健康福祉部次長

AYAとは、Adolescent and Young Adultの略で、思春期と若年成人の意味。

### ○野村美穂委員

在宅医療・介護連携推進コーディネーターの育成は、何名程度を想定しているか。また、予算額が219万円では少ないと思われるが。

### ○松原医療福祉連携推進課長

介護保険法の改正に伴い在宅医療・介護の事業は、平成30年4月から市町村が中心となって進めていくということが決まっている。市町村が在宅医療や介護の関係者の相談の窓口を設置することになっているが、その体制がおくれている。その窓口の中心となる調整役がコーディネーター。市町村では人材の養成や確保が難しいということで、県のほうで研修会を実施し、人数をふやしていこうというもの。基本的には42市町村全てに在宅医療・介護連携推進コーディネーターを最低1名は設置することとしている。

### ○山田医療福祉連携推進課管理調整監兼在宅医療福祉推進監

今年度は各市町村で二、三名配置できるよう、100名程度の育成を予定している。来年度以降、市町村に在宅医療・介護の主体が移った後も、県の責務として、続けて育成していきたいと考えている。

○酒向 薫委員

特別委員会を立ち上げた以上、ここでの議論の内容を今後の施策、予算に反映させなければならない。健康であれば医療費が少なく済むということなら、健康に重点を置くなどテーマを絞る必要があるのではないか。

○駒田 誠委員長

調査項目案に健康を支える生活習慣づくりがあるため、その辺りを重点的に議論できるといいと思う。

○酒向 薫委員

具体的な成果を出さないといけない。例えば、岐阜県は健康診断の受診率が高いとか、日本で一番医療費が少ない県だとか、その辺りの目標はないのか。

○稲葉健康福祉部次長兼保健医療課長

生涯健康であり続けることは非常に難しい。高齢化して徐々に身体機能が衰えるフレイルという概念があるが、こうした状態になった場合、社会がどう支えていくか、システムも含めて考えなければならない。したがって、健康だけに特化するよりも、全体的にバランスをとって議論すべきではないかと考える。

○酒向 薫委員

自助、共助、公助という言葉があるが、特に福祉はこれにあてはまると思う。この観点でメスを入れるつもりはないか。

○駒田 誠委員長

予防医療、未病対策、健康長寿に力を入れて、岐阜県を健康立県といえるくらいのことを目指して、当委員会では健康に重点を置いて取り組みたいと思う。

○森岡健康福祉部長

生涯健康であり続けるのは非常に重要。今後、後期高齢者がさらに増加し、複数疾患を抱える方や介護が必要な方もふえることが見込まれる。それに伴い、サービス利用と医療費もふえる。医療と介護の連携について、制度の持続可能性を高めるという意味で、何らかの取り組みができないか。例えば、長期入院が続く場合、ある程度介護で肩がわりすることで質の高い療養生活ができないかなど、医療、福祉、障害福祉のバランスについて、議論を深めていきたい。

○松村多美夫委員

厚生環境委員会と同じテーマでは特別委員会の意味がないため、特別委員会として、未病とか、がん対策の放射線治療とか、テーマを絞って進めたほうがいいのではないか。

全県的レクリエーション大会は、趣旨に賛同し、応援している。ただ、秋には県民スポーツ大会や各地域で運動会やスポーツ大会が日曜日などにめじろ押し。そんな中、全県的に同大会を実施することについて調整は済んでいるか。

○丸山地域スポーツ課長

全県的レクリエーション大会は9月30日、10月1日の開催を既に決めており、昨年秋に市町村、

レクリエーションの種目団体等に周知、調整済み。昨年開催された全国レクリエーション大会は全市町村において行ったため、今回も全ての市町村が予選会や会場などの舞台となるよう調整を進めている。

また、昨年度までは、県民スポーツ大会の中にレクリエーション種目が入っていたが、ことしから県民スポーツ大会は競技スポーツに特化し、レクリエーション種目は分離する形ですみ分けをした。

○松村多美夫委員

県民スポーツ大会は、中津川で9月17日に開催、その1週間後にフリーの部がある。同じようなメンバーが参加するなら行事日程が重複してしまうのでは。

○丸山地域スポーツ課長

メインの事業は9月30日、10月1日だが、開催市町村や種目団体の都合により、9月30日から10月中下旬まである程度幅を持たせ開催し、できるだけ重ならないよう、地元の負担感がない形で進めていく。

○松村多美夫委員

新規事業の清流の国ぎふ健康づくりフォーラムの詳細は。

○稲葉健康福祉部次長兼保健医療課長

9月30日と10月1日の2日間開催予定。私どもが所管する10月1日は、乳がん検診や病気の早期発見などを啓発するイベントを予定している。

○西垣健康福祉部次長

全県のレクリエーション大会が岐阜メモリアルセンターで開催され、多くの方が集まるため、これを機に健康づくりについても学んでいただこうと考えている。日程は9月30日と10月1日の2日間で調整中であるが、がん対策については、県と包括協定を結んだ第一生命とコラボレーションできないか。また、食育についてもJA等とタイアップした取り組みができないか検討を行っているところである。

○松村多美夫委員

各市町村と調整しながら日程を決めているという話であったが、同じ日に各市町村でスポーツイベントがあつたら、参加できないのではないか。

○丸山地域スポーツ課長

9月30日にはメモリアルセンターで総合開会式があり、単に種目大会に参加する人のみならず、誰でもオープンに参加できる体験イベントも用意し、広く集客を呼びかけていく。

○太田維久委員

厚生環境委員会とかなり重複しているところがある。やはり特別委員会として発足する以上、何か成果を出していく必要があるのではないか。また、医療や健康や福祉については、雇用や自立支援、教育など他の部局とかかわるところが非常に多い中で、今回こうした包括的な、部局を越えて集まる委員会を作られたのは非常に望ましい。

昨年、がん対策基本法が改正され、議員提案のがん対策条例については議員提案条例検証特別委員会が審議されたところ。条例を具体的にどう変えていくかは未定だが、厚生環境委員会のメンバーのみならず、雇用や教育など部局を越えたこの特別委員会の中で、包括的ながん対策基本条例について何らか

の検討ができるとう望ましい。

○駒田 誠委員長

がん対策も、がんになってからではなく、なる前の予防、未病が重要。これからの健康、医療、福祉はそれぞれ関連がありトータルで考えなければならないが、この委員会では、医療、福祉よりも健康をメインとして取り扱う方向がよいのではないか。

また、食べ物によってさまざまな病になるため、食育も重要であると考えている。

○伊藤秀光委員

南飛騨健康増進センターの健康体験講座やバスツアーの実績はどうか。

○稲葉健康福祉部次長兼保健医療課長

県が平成元年から、国際健康保養地の形成を目指すため、スタートさせたもの。平成21年度までは整備した施設機能を活用し、地元と協働して独創性のある継続的なイベントを開催し、誘客拡大を推進。平成22年からは、行革アクションプランを掲げつつ、施設運営に対する下呂市、地元の積極的参加を進めてきた。平成28年度からは、2025年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢化社会を迎えるにあたり、当センターの知名度向上や魅力のPRを推進している。

具体的な実績として施設の利用状況は、平成26年度は18,915人、27年度は19,085人、28年度は18,679人（29年2月末現在）が利用している。

○伊藤秀光委員

以前、子供会で訪ねたことがあるが、さわやかな雰囲気の中で、健康的な体験講座を受講した。昨今統合医療という言葉もあるが、西洋医学だけではなく、森林浴などを健康につなげる動きがある中、宝の持ち腐れに思えた。これからは、県民の健康維持のためこうした施設が必要となってくる。予算的には少なく思えるが、すばらしい施設であるから、ぜひPRをして、もっと活用していただきたい。健康体験講座の具体的な内容を教えてほしい。

○稲葉健康福祉部次長兼保健医療課長

健康体験講座は、本年度新規事業として、地元講師陣による自主開催の形で、常設講座や季節ごとの魅力を生かした講座を開催する予定。具体的には、健康予防となるヨガと太極拳の講座を新設し2講座8回を予定。また、森林浴に食体験や創作体験等を組み合わせた森を楽しむ健康講座も年12回開催予定。さらに、県庁から出発する1泊2日の宿泊バスツアーも計画しているところ。加えて、オリエンテーリングの常設コースの整備も予定している。

○伊藤秀光委員

そうしたツアーにも参加したいと思うので、詳細が決まったら教えてほしい。

○脇坂洋二委員

主要死因別死亡数の推移にある老衰の死亡者数が平成17年ぐらいから急上昇している理由は何か。

○稲葉健康福祉部次長兼保健医療課長

高齢化が進んでいることもあると思うが、死因がはっきりしない場合に死亡診断書に老衰と書かれる場合も多い模様。医師には疾病名を記載するよう指導しているところ。

○脇坂洋二委員

高齢化は平成17年から急激に進んだというわけではないと思う。統計の取り方や診断書の書き方に問題があるのでは。

○森岡健康福祉部長

老衰は高齢化による症状であるため、死亡診断書には死亡原因として病名を書き、死因を明確にするよう国からも指導されているところ。にもかかわらず、老衰による死亡者数がふえてきていることは、死因としての病名が特定できない場合がふえている状況であろうと推測する。例えば、死亡診断をする際に、医師が病院等で診ている場合は死因が特定できるが、在宅の場合は死亡に立ち会っておらず診断ができないという事情もあり、推定で老衰と記載されることもあり得る。この統計は、死亡診断書に記載された病名を単純に集計しているため、その辺りの事情は不明である。

○脇坂洋二委員

食育の関係でJAを巻き込むことを検討中とのことだったが、JAに期待する役割は何か。

○西垣健康福祉部次長

JAは基本的には生産に携わっておられるが、消費者目線で食育を意識した調理レシピの取り組みを行っていると聞いている。食育、食農ということもあるし、命を支える食ということで、JAも食育の取り組みには関心を持っておられる。まだ調整中だが、JAと共同でプログラムを構成できないかと思っている。また、厚生連で医療機関も運営されているので、その点での協力もお願いしたいと考えている。

○稲葉健康福祉部次長兼保健医療課長

食育については、食文化や地産地消の概念も含め、幅広く進めている。

○脇坂洋二委員

地産地消と食育は関係するのかわか。

○稲葉健康福祉部次長兼保健医療課長

食を取り巻くものは、風土をつくることでもあるため、地元でできた野菜、穀物をいかに調理して、文化とともに食生活を形づくっていくかが重要な概念であると考えている。

○駒田 誠委員長

地元に住んでいる者が地元でとれたものを食べるのが健康にいいというのが地産地消の概念だと思う。他に何か質疑はないか。

(発言するものなし)

○駒田 誠委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、事務事業の説明聴取を終了する。

ただいま、これからの健康・医療・福祉対策に関する事務事業について、説明をいただいたが、今年度の調査項目として、先程執行部から説明のあった医療と福祉の連携、がん対策の充実・強化、生涯スポーツの推進と健康づくり等を取り上げたいと思う。今年度、さらにどのような調査項目を取り上げたらよいかについて、各委員の意見を伺いたい。

なお、太田委員から御意見のあったがん対策基本条例についてなども、既にこの調査項目の中にも含まれているものと理解いただきたい。

○松村多美夫委員

一昨年から2年間、地方創生対策特別委員会に在籍したが、国からの先進的な事例を紹介いただきながら、実際に視察で見て、それなりの意味があった。当委員会でも、先進的事例を説明・紹介していただきながら勉強し、これからの健康・医療・福祉につなげていきたい。

○駒田 誠委員長

新たに調査項目を追加するということか。

○松村多美夫委員

健康・医療・福祉対策でいいのだが、例えば医療分野などの先進事例を教えていただきながら勉強していきたい。

○駒田 誠委員長

医療等の先進事例の把握といった項目を追加するなら追加してもよい。

○野村美穂委員

そうではなくて、他県の先進的な事例などを紹介してもらって、県施策に取り入れられるよう、特別委員会としても先進地視察などを実施していければよいということでは。

○松村多美夫委員

項目はこれでよい。

○脇坂洋二委員

外来受療率では糖尿病が高い中、調査項目でがん対策の充実・強化だけが出てくるのはおかしいのではないか。成人病予防の項目がいるのでは。

○駒田 誠委員長

健康を支える生活習慣づくりという項目に含まれているといえる。

調査項目の追加として、太田委員の御意見にあった件は、「がん対策基本条例について」と入れるということではよい。

○太田維久委員

それでよい。厚生環境委員会だけでは議論できない労働雇用や学校教育の話も聞けるから、入れるべき。

○酒向 薫委員

先ほども発言があったが、厚生環境委員会と重複しないよう、特別委員会であるのだからある項目に特化してやっていくべき。

○駒田 誠委員長

がんばり取り上げるのはどうか、との意見があることから統合医療の推進を加えたいと思う。また、未病・予防対策も重要。南飛騨の国際健康保養地も生かすべきだと思う。

ただいまの意見を踏まえて、調査項目を検討したい。調査項目の詳細については正副委員長に一任願う。

(「異議なし」の声あり)

○駒田 誠委員長



次に、本年度の委員会活動についてを議題とする。この件については、正副委員長会議において、それぞれの委員会の独自性を発揮しながら、委員会の一層の活性化に取り組むよう、議長から依頼があったので、さよう取り組むこととし、詳細については、正副委員長に一任願う。これに異議ないか。

(「異議なし」の声あり)

○駒田 誠委員長

異議ないようなので、さよう取り扱うこととする。

次に、県外視察については、正副委員長会議において、委員長の判断により必要に応じて実施することとされた。宿泊を伴う視察については、宿泊すべき合理性を十分検討の上実施すること、委員会審議の活性化・充実につながる視察に取り組むこと、並びに、委員会視察には、全行程参加いただくとともに、視察時における移動の際には同じ交通手段で移動するよう依頼があったので、この点も含め、視察先等については、必要性等を十分に勘案し、委員をはじめ関係者と調整の上決定していきたいと思う。

詳細については、正副委員長に一任を願いたいと思うがよいか。

(「異議なし」の声あり)

○駒田 誠委員長

それでは、意見もないので、正副委員長に一任いただくことに決定させていただく。

また、視察における執行部の同行者については、原則として同行を求めないことと決定した。ただし、執行部から参加申出があれば、これを拒むものではないが、その際の人選にあっては、常任委員会に準じ、必要最小限の人数となるよう配慮を求めることとなった。執行部におかれても、当該申し合わせ事項の趣旨を踏まえて対応いただくよう、お願いする。

以上で、本日の議題は終了したが、この際、何か意見はないか。また、執行部の方は何かないか。

(発言するものなし)

○駒田 誠委員長

それでは、私から1点。米国立がん研究所の小林久隆主任研究員の近赤外光線免疫治療法について、資料を参考までに配付した。人体に無害な近赤外線を照射してがん細胞を消滅させる新たな治療法。期待される効果としては、ほとんどのがんに適用可で、転移がんにも有効で副作用なし。さらに設備や薬品も安価であるため、医療費の削減も期待されるというもの。今後、この治療法が確立されると画期的なものになるだろうと言われている。がん以外のさまざまな病については、食や統合医療、スポーツによる健康づくりなどが重要だろうと思う。

○稲葉健康福祉部次長兼保健医療課長

がん細胞だけに特異的に結合する抗体を利用とのことだが、こうした完全に特異的に結合する抗体は現在のところ発見されていないと承知している。この抗体は、悪性腫瘍で過剰に発現するところが多いが、正常細胞にも結合する。現在、臨床試験中で、実証段階ではないこともお含み置き願いたい。

○森岡健康福祉部長

がんの診断に利用する蛍光抗体としては現在確立しているため、これと同じレベルで結合すると推察される。がん細胞にだけ特異的に100%結合するといったものは現実的に難しいのではないかと。ただし、すでに臨床応用されている診断技術を用いているため、治療でも実用性は高いのではないかと。思う。

臨床試験がアメリカで開始されており、その基準は日本とアメリカで同じ基準であるため、アメリカで有用性が認められれば、日本でも臨床応用につながる可能性は高いのではないかと。アメリカの臨床試験の結果を注目したい。

○酒向 薫委員

何年後かに、がんが100%治る抗がん剤ができるとか、尿検査か何かで、微生物ががん細胞に反応を示すという報道があるが、現実にそうなるのか。

○森岡健康福祉部長

今、報道されているものは動物などで有用性があるとされたレベルの話。臨床応用するには人で臨床試験をし、その結果を踏まえ、承認されて使用ということになる。臨床試験には数年かかるし、試験の結果、有用性が認められないものもある。

○駒田 誠委員長

ほかに意見はないか。

<発言する者なし>

○駒田 誠委員長

意見もないので、これをもって、本日の委員会を閉会する。

# これからの健康・医療・福祉対策特別委員会 配席図

平成29年5月11日(木) 10時～  
第3特別委員会室

入  
口

中川 体育健康課 教育主管	鹿島 地域スポーツ課 レクリエーション・ 健康づくり推進監	広瀬 産業人材課 人材確保対策監						
---------------------	--	------------------------	--	--	--	--	--	--

野田 体育健康課長	丸山 地域スポーツ課長	吉村 保健医療課 主幹(がん・疾病対策)	浅井 障害福祉課長	籠橋 高齢福祉課長	安江 子育て支援課長	野池 生活衛生課食品安全室長	山田 医療福祉連携推進課 管理調整監 兼在宅医療福祉推進監	伊藤 医療福祉連携推進課 医療人材対策監
--------------	----------------	----------------------------	--------------	--------------	---------------	-------------------	--	----------------------------

市原 業務水道課長	間宮 医療整備課長	稲葉 健康福祉部次長 兼保健医療課長	西垣 健康福祉部次長	森岡 健康福祉部長	兼山 健康福祉部次長 (福祉担当)	長沼 健康福祉政策課長	松原 医療福祉連携推進課長	安田 地域福祉課長
--------------	--------------	--------------------------	---------------	--------------	-------------------------	----------------	------------------	--------------

